

2024年12月9日

各 位

会社名 株式会社ユーグレナ  
代表者名 代表取締役社長 出雲 充  
(コード番号: 2931)  
問合せ先 取締役 代表執行役員 若原 智広  
Co-CEO 兼 CFiO  
(TEL.03-3454-4907)

マレーシアにおけるバイオ燃料商業プラントの建設・運営プロジェクトへの出資参画に向けた  
当社子会社である海外特別目的会社の増資（特定子会社化）に関するお知らせ

株式会社ユーグレナ（以下「当社」といいます）は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、当社子会社である Euglena Sustainable Investment Limited（以下「ESIL」といいます）の増資を引き受けることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本増資引き受けにより、ESIL への出資の額が当社の資本金の額の 100 分の 10 以上に相当し、特定子会社となります。

記

1. 増資の理由

当社は、Petroliam Nasional Berhad (PETRONAS)（本社マレーシア）の子会社及び Enilive S.p.A.（Eni S.p.A.の完全子会社で本社イタリア）（以下、当社を含む3社グループを「本合弁パートナー」といいます。）と共同で、マレーシアにおいて商業規模のバイオ燃料製造プラント（以下「本商業プラント」といいます。）を建設及び運転するプロジェクト（以下「本プロジェクト」といいます。）を推進しており、2024年7月26日付で本プロジェクトについての最終投資決定を行いました。そして、2024年9月21日付で、本合弁パートナー間で本商業プラントの建設・運営を担う合弁会社（以下「本合弁会社」といいます。）の設立・運営等について定める株主間契約（以下「本株主間契約」といいます。）を締結しました。

当社は、本プロジェクトに係る資金の管理・拠出・調達のための特別目的会社として、2024年4月29日に ESIL を設立しており、このたび、ESIL を通じた本合弁会社に対する資金コミットメント（出資及びローンの提供（以下「出資等」といいます。）、並びに今後の段階的な出資等の履行を担保するための銀行保証の提供）の拠出を目的として、当社から ESIL への増資を行うことを決議しました。

2. 対象会社の概要

(1) 名 称	Euglena Sustainable Investment Limited
(2) 所 在 地	Harneys Fiduciary (Cayman) Limited, 4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, PO Box 10240, Grand Cayman, KY1-1002 Cayman Islands
(3) 代表者の役職・氏名	(Director) Tomohiro Wakahara, Nao Nitta
(4) 事業内容	本プロジェクトに関連する資金の管理、投資、調達等
(5) 資本金（増資前）	100 米ドル
(6) 設 立 年 月 日	2024 年 4 月 29 日

(7)	大株主及び持株比率	当社 100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が 100%出資しています。
		人的関係	当社から役員を派遣しております。
		取引関係	該当事項はありません。

(注) 設立事業年度が終了していないため、経営成績及び財務状況は記載を省略しております。

### 3. 増資の内容

- 1) 払込金額：50,040,000 米ドル（約 71.3 億円）
- 2) 払込日：2024 年 12 月 11 日（予定）
- 3) 増資後の資本金の額：500,500 米ドル
- 4) 増資後の出資比率：当社 100%

### 4. 今後の見通し

#### (1) 業績に与える影響等

本増資の完了により、ESIL は当社の連結子会社となりますが、2024 年 12 月期連結業績に与える影響は軽微です。

#### (2) 今後のスケジュール

本株主間契約の締結以降、本合弁パートナー各社は、関係する法域の競争当局に対して本プロジェクトの推進に関する企業結合の届出を行い、各国競争当局の企業結合規制に関するクリアランスの取得が全て完了しております。現在、本合弁パートナー間で 2024 年第 4 四半期中を目途として本合弁会社設立の準備を進めており、当社は ESIL を通じて、本合弁会社の設立後、別途合意した日（以下「クロージング日」といいます。）に、本合弁会社に対して総額約 65 百万ドルの資金コミットメントを拠出することで、本合弁会社に対する 5%の出資比率（ESIL を通じた間接的な出資比率、以下同じ。）を獲得する予定です。

また、当社は、本株主間契約に基づき、クロージング日から 9 か月間の間に、出資比率に応じて追加の資金コミットメントを拠出することを条件として、出資比率を最大 15%まで引き上げる権利を有しております。15%の出資比率の獲得に必要な資金コミットメント金額は、本合弁会社が銀行ローン等の第三者調達を実施した場合に減少するため現時点では未定であり、また、具体的に決定した事実はありませんが、今後、手元現預金や銀行借入に加えて、本プロジェクトから期待されるキャッシュフローを活用した ESIL による負債性資金調達を検討、実施し、追加の資金コミットメントを拠出することで、15%の出資比率の獲得を目指していく方針です。